

# PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 62-004408

(43)Date of publication of application : 10.01.1987

(51)Int.Cl. B01D 13/01  
B01D 13/00  
G21F 9/06

(21)Application number : 60-142141 (71)Applicant : TOSHIBA CORP

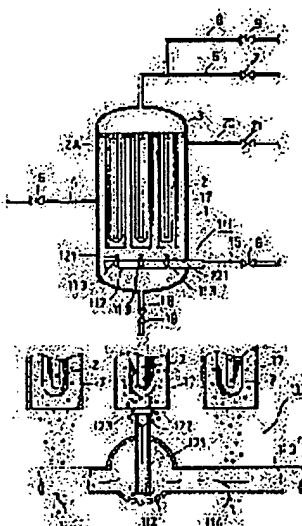
(22)Date of filing : 28.06.1985 (72)Inventor : YABU TOMOHIKO

## (54) FILTRATION DEVICE USING HOLLOW YARN MEMBRANE

### (57)Abstract:

**PURPOSE:** To enable uniform supply of bubbles to a whole body of a hollow yarn membrane filter by providing a short bubbling pipe having second foam pores to above a mother bubbling pipe, and effectively conducting bubbling by feeding foams also to a hollow yarn membrane filter just above the bubbling mother pipe.

**CONSTITUTION:** A short bubbling pipe 121 is inserted and fixed from above a mother pipe 112 in a bubbling device 111 comprising a mother bubbling pipe 112 and plural branched bubbling pipe 113 branched therefrom, and a top end of the short pipes 121 is closed with a cover body 123 to form plural second foam pores 122 below the closed part. A foot end of the short pipe 121 is opened and extended to the same level position as first foam pores 114 formed in the branch pipe 113. When the hollow yarn membrane filter 2 is to be backwashed, a part of the air fed to the mother pipe 112 is fed to a filter 2 just above the mother pipe 112 through the second foam pores 122 of the short pipe 121 in the form of foam, and solid product formed on the surface of the filter 2 is effectively peeled by simultaneously feeding the air from first foam pores 114 of the branch pipe 113 as conventionally performed.



### LEGAL STATUS

[Date of request for examination]

[Date of sending the examiner's decision of rejection]

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number]

[Date of registration]

[Number of appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of extinction of right]

④日本国特許庁(JP) ⑤特許出願公開  
 ⑥公開特許公報(A) 昭62-4408

③Int.Cl. B 01 D 13/01 13/00 G 21 F 9/06	識別記号 102	序内整理番号 8914-4D G-8914-4D B-8406-2G 審査請求 未請求 発明の数 1 (全7頁)	④公開 昭和62年(1987)1月10日
--	-------------	---	----------------------

⑦発明の名称 中空糸膜過濾装置

⑧特 願 昭60-142141  
 ⑨出 願 昭60(1985)6月28日

⑩発明者 菊 智 彦 東京都港区芝浦1丁目1番1号 株式会社東芝本社事務所内

⑪出願人 株式会社東芝 川崎市幸区堀川町72番地

⑫代理人 弁理士 鈴江 武彦 外2名

### 明 題 曜

#### 1. 発明の名稱

中空糸膜過濾装置

#### 2. 特許請求の範囲

(1) 容器本体内に複数の中空糸膜フィルタを設置し、上記容器本体内に廃液を導入して上記中空糸膜フィルタを通過させて滤過する中空糸膜過濾装置において、上記容器本体内であって中空糸膜フィルタの下方に配設されたバーリング母管と、このバーリング母管から分岐されその下端側に複数の第1気泡孔を有するバーリング接管と、上記バーリング母管に上方から挿入固定されその下端開口を上記第1気泡孔と同レベルとしかつその上端を開塞されるとともに上部に第2気泡孔を有するバーリング短管とを具備したことを特徴とする中空糸膜過濾装置。

(2) 上記バーリング短管はその上端を整体により閉塞され、該蓋体はバーリング短管の外径より大きめに形成されていることを特徴とする特許請求の範囲第1項記載の中空糸膜過濾装置。

#### 3. 発明の詳細な説明

##### 【発明の技術分野】

本発明は全体に均一でかつ効率的なバーリングをなす事が可能な中空糸膜過濾装置に関する。

##### 【発明の技術的背景】

一般に原子力発電プラントにおいては、放射性廃液処理として、腐食生成物の発生の抑制およびその除去を行なっている。例えば原子力発電プラントで発生する放射性廃液あるいは一次冷却系の循環水中に存在する懸濁物を分離除去するために逆滲透装置が使用されている。この逆滲透装置としては、従来鉛電イオン交換樹脂のようなブリコートフィルタを使用する方法か、あるいは滤紙、滤布メンブレンフィルタ等の平膜型過濾フィルタを使用する方法か、さらには焼結金網、セラミック等の中空管型フィルタを使用する方法がある。

しかしながら鉛電イオン交換樹脂を使用した過濾方法では、樹脂懸濁物が多量に発生し、又平膜型フィルタあるいは中空管型フィルタを使用したものでは、大流量の過濾流量が必要なため構成が

## 特開昭62-1408(2)

復雜となり、それに伴ない設備費がかさむという問題があった。そればかりか二次霧掛物が発生し、運送効率も低いという不具合があった。

そこでかかる不具合を解消するべく、中空系膜フィルタを使用した中空系膜過濾装置が採用されている。以下第8図乃至第10図を参照して從来の中空系膜過濾装置について説明する。第8図中符号1は容器本体であり、この容器本体1内には数個の中空系膜フィルタ2が仕切板3を介して設置されている。上記中空系膜フィルタ2は直立本体の中空角2Aを車ねてリ字状とし、その船部を樹脂により固定したものであり、この固定部を介して上記仕切板3に取り付けられている。上記容器本体1の船方向略中間位置には液体供給配管4が接続されているとともに、上船部には処理液排出配管5が接続されている。上記液体供給配管4を介して供給された液体は、上記中空系膜フィルタ2を通過する際逆され、各中空角2Aの中空部を介して前記仕切板3の上方に流出し、上記処理液排出配管5を介して排出される。なお上記処理液

供給配管4および処理液排出配管5には開閉弁6および7が介設されている。上記処理液排出配管5には気体供給配管8が分岐接続されている。この気体供給配管8を介して前記中空系膜フィルタ2の各中空角2Aの中空部内に逆洗用の加圧気体を供給する。なお図中符号9は開閉弁である。

上記容器本体1内であって中空系膜フィルタ2の下方には、バーリング装置<sub>1-1</sub>が設置されている。以下このバーリング装置<sub>1-1</sub>の構成について説明する。図中符号1-2はバーリング母管であり、このバーリング母管1-2からはバーリング枝管1-3が分歧している。上記バーリング枝管1-3の下端側には気泡孔1-4が形成されている。上記バーリング母管はエアー供給配管1-5に接続されている。なお図中符号1-6は開閉弁である。かかる構成をなすバーリング装置<sub>1-1</sub>により気泡を発生し、気泡によより前記中空系膜フィルタ2をバーリング（振動）させて逆洗時の洗浄効率を高めるものである。その際、発生する気泡を中空系膜フィルタ2直近に効率良く導入するべく、中空系

膜フィルタ2の外周には保液管1-7が設置されている。

同記容器本体1の下端部誤出口には、處理液を排出した後の漏出液を貯めする漏斗底液排出管1-8が接続されており、この漏斗底液排出管1-8には開閉弁1-9が介設されている。また前記仕切板3の取扱位置下方にはオーバーフロー管2-0が接続されている。このオーバーフロー管2-0には開閉弁2-1が介設されている。

上記構成によると、まず容器本体1内に液体供給管4を介して液体を一定圧力にて導入する。導入された液体は、前述したように中空系膜フィルタ2を通過する際逆されれて逆流となり、中空角2Aの中空部を介して仕切板3の上方に流出す。そして処理液排出管5を介して排出される。

その後、前記液体供給管8から中空角2Aの各中空部に加圧気体を供給する。これによって中空角2Aの外周に付着した懸濁物の除去がなされる。その際同時に前記バーリング装置<sub>1-1</sub>より気泡が発生せられ、保液管1-7を介して中空系膜フィル

タ2に導入される。これによって中空系膜フィルタ2は振動し、懸濁物の除去効果が向上せられる。そして漏斗底液の排出が行なわれた後、再度液体供給管4を介して液体が供給される。そして上述したと同様の作用により逆流・逆洗がくりかえされる。

## 【構成技術の問題点】

上記構成によると以下のようないくつかの問題があった。中空系膜過濾装置は容器本体1の大きさをできるだけコンパクトにするべく、各機器の配置が決定される。第10図は中空系膜過濾装置の横断面図であり、この第10図から明らかのように、中空系膜フィルタ2は密に配列されている。かつその中空系膜フィルタ2の下方には前述したバーリング装置<sub>1-1</sub>が設置されている。そして図にも示すように上記バーリング装置<sub>1-1</sub>のバーリング母管1-2の上部附近にも中空系膜フィルタ2が設置している。ところが上記バーリング母管1-2にはその下部にバーリング枝管1-3のように気泡孔が形成されていない。これはバーリング母管1-1が比

## 特開昭62-4408(3)

較的大径に形成されていて、既に下部に気泡孔を形成した場合には気泡が分散してしまうこと、および気泡の大部分が母管112の気泡孔から漏出してしまい、枝管113から気泡が十分発生しないことを防止するためである。したがってバーリング母管112の直上位置にある中空糸膜フィルタ2にはバーリングが効果的になされないという問題があり、その改善が要求されていた。

## 【発明の目的】

本発明は以上の点に基づいてなされたものでその目的とするところは、中空糸膜フィルタ2に均一に気泡を供給し、それによって圓形物語去効率を均一に向上させることができ可能な中空糸膜過濾装置を提供することにある。

## 【発明の概要】

すなわち本発明による中空糸膜過濾装置は、容器本体内に複数の中空糸膜フィルタ2を設置し、上記容器本体内に廃液を導入して上記中空糸膜フィルタ2を透過させて濾過する中空糸膜過濾装置において、上記容器本体内であって中空糸膜フィルタ

の下方に配設されたバーリング母管と、このバーリング母管から分岐されその下端部に複数の第1気泡孔を有するバーリング枝管と、上記バーリング母管に上方から挿入固定されその下端開口を上記第1気泡孔と同レベルとしつつその上端を閉塞されるとともに上部に第2気泡孔を有するバーリング枝管とを具備したことを特徴とするものである。

つまりバーリング母管の上方位置に、バーリング枝管を設置し、このバーリング枝管に形成された第2気泡孔よりバーリング母管の直上位置の中空糸膜フィルタ2に気泡を供給し、これを効率的にバーリングせんとする。その際上記バーリング枝管はその下端開口をバーリング枝管に形成された第1気泡孔と同レベルまで延長され、かつその上端を閉塞したものであり、これによって均一な気泡の供給および効率的なごみ等の侵入および気泡孔の詰まりを効率的に防止するものである。

## 【発明の実施例】

以下第1図乃至第3図を参照して本発明の第1

の実施例を説明する。なお從来と同一部分には同一符号を付して示し、その説明は省略する。図中符号111は本実施例によるバーリング装置を示す。バーリング装置111はバーリング母管112と、このバーリング母管112から分岐された複数のバーリング枝管113とから構成されている。これらバーリング母管112およびバーリング枝管113の位置関係は第3図の横断面図に示す通りである。上記バーリング枝管113の下部には気泡孔114が等間隔に複数形成されている。すなわちエアー供給配管15を介してバーリング母管112内に供給された空気はバーリング枝管113の上記気泡孔114を介して放出し、擋壁管17を介して中空糸膜フィルタ2に供給される。

上記バーリング母管112にはバーリング枝管113は上方から挿入固定されている。このバーリング枝管113の上端は筐体123により閉塞されており、筐体側部の下方位置には第2気泡孔112が複数形成されている。また上記筐体

123はバーリング母管112の外形よりも大きなものである。又バーリング枝管113の下端は開放され、かつ前記バーリング枝管113に形成された第1気泡孔114と同レベル位置まで延長されている。したがってバーリング母管112内に供給された空気の一部は上記バーリング枝管113の第2気泡孔112を介して放出する。かかる構成とすることにより従来バーリング母管112の直上位置にあり効率的にバーリングがなされなかった中空糸膜フィルタ2に対して、効率的に気泡が供給されバーリングがなされる構成である。

以上の構成を基にその作用を説明する。まず廃液供給配管4を介して容器本体1内に供給された廃液は中空糸膜フィルタ2の各中空糸2Aを内部に通過し、その隙間を通過される。通過された廃液は中空糸2Aの中空部を介して仕切板3の上方に放出し、さらに処理液供給配管5を介して排出される。かかるルートで廃液が行なわれる。そして容器本体1内に廃液供給配管4を介して廃液を一

## 特開昭52-4408(4)

定の圧力で供給しつづけ、中空系膜フィルタ2の過濾抵抗が予め設定された値になるまで逆洗が継続される。そして上記所定の過濾抵抗に達したら逆洗操作は停止せられ、中空系膜フィルタ2の逆洗操作が行なわれる。この逆洗は上記過濾とは逆のルートでなされる。すなわち図示しない気体供給部から気体供給配管8を介して中空系膜フィルタ2の内部に水又は空気が逆送される。かかる水又は空気の逆送により中空系膜フィルタ2の外表面面に付着した固形物を除去する。この時上記中空系膜フィルタ2の外側に形成された露孔から気泡が発生するので、逆洗効果が高められる。又このような逆洗操作を周期して前記パーリング装置111によるパーリング操作がなされる。

すなわちエアー供給配管15を介してパーリング母管112内にエアーが供給される。供給されたエアーの一部はパーリング短管121の第2気泡孔122を介してパーリング母管112の最上位の中空系膜フィルタ2に向って気泡が供給される。それと同時にパーリング枝管113内に気泡が発生していたのに対して、本実施例の場合には、パーリング母管112に取付けられたパーリング短管121の第2気泡孔122からも気泡が発生する構成であるので、従来効果的なパーリング操作を施すことができなかったパーリング母管112の最上位の中空系膜フィルタ2についてもパーリングを効果的になすことが可能となる。その結果逆洗時の固形物の剥離が全ての中空系膜フィルタ2について均一にかつ効果的になされ、中空系膜フィルタ2を効果的に再生することが可能となる。

(2) 次に本実施例によるパーリング短管121は、その下端がパーリング枝管113の気泡穴114と同レベルまで延長されており、よって気泡が発生する条件としては略均一となる。したがっていざれかの気泡孔から均等に気泡が発生するといった事態を防止して、均一に気泡を供給することができるとともに、夫々の気泡孔114および122の大きさを適切なものとするとにより、気泡の大きさおよび量を均一なものとすることが

供されたエアーは第1気泡孔114を介して従来通り上方の中空系膜フィルタ2に供給される。その際上記パーリング短管121に形成された第2気泡孔122はパーリング短管121の側面に形成されており、よって中空系膜フィルタ2から剥離した固形物等がパーリング母管112内に流入することもない。また上記パーリング短管121の下端はパーリング枝管113の第3気泡孔114と同一レベルまで延長されているので、気泡が流出する条件としては略同じであり、パーリング短管121から均等に流出することはない。このようにパーリング装置111によるパーリングがなされ、前記逆洗作用と相まって中空系膜フィルタ2の表面から固形物が効果的に剥離される。そしてこのような逆洗操作により上記中空系膜フィルタ2は再生されて次の過濾に供され、前述したと同様の過濾作用が再びくりかえされる。

以上本実施例によると以下のようないくつかの効果を図ることができる。

(1) まず従来パーリング枝管113のみから氣

泡発生となる。

(2) さらに本実施例によるパーリング短管121の第2気泡孔122は、パーリング短管121の側面に形成されており、かつ上端開口を閉塞している製作123はパーリング短管121の口端より大径であるので、剥離した固形物等がパーリング短管121内に流入することなく、かつ第2気泡孔122の当づまりも防止することができる。

次に第4回乃至第7回を参照して第2の実施例を説明する。前記実施例はいわゆるU字型の中空系膜フィルタについて実施した例を示したが、この実施例はL型の中空系膜フィルタを使用した場合を示すものである。一般に過濾流量の増大を図るために中空系の後回転を大火させることによりなされ、具体的にはより長い中空系膜フィルタの使用が考えられる。しかしながら各中空系の内径は約り、3mm程度と非常に小径であるので、中空部を流過する際の阻力が大きく、そのため上記中空系膜フィルタを設くすることには限界がある。

## 特開昭62-4408(5)

そこで考案されたのが上述したⅠ型の中空糸膜フィルタである。

上記Ⅰ型の中空糸膜フィルタは第6図に示すように構成されており、中空糸の束131を一列の端部材132、133で支持したものである。またその中央には集水管133が配設されている。そしてこのように構成されたものを第5図に示すように軸方向に連結するものなり、これによって表面積の増大を図るものである。なお図中符号134は板絞りである。そして液体は各中空糸をその内部に流通し、その際濾過される。流通した液体（濾過されて処理液となったもの）は中空糸の内部を上方あるいは下方に向って流通し、前記集水管133を介してあるいは直接仕切板3の上方に流通す。以降は前記第1の実施例の場合と同様である。

上記構成をなすⅠ型の中空糸膜フィルタ2に本発明を適用した実施例を第6図および第7図に示す。なお図中符号141は下部焼結である。なおバーリング装置111の構成および作用について

は前記第1の実施例の場合と同様であり、その説明は省略する。

以上この第2の実施例によると、前記第1の実施例と同様の効果を有することができるとは併論のこと、特に大流量の滤液装置の場合には、必然的にバーリング母管112の口径も大きくなり、それに伴ないバーリング母管112の上方に位置する中空糸膜フィルタ2の段数も増加するので、極めて効率的であるといえる。

## 【発明の効果】

以上詳述したように本発明による中空糸膜滤液装置によると、バーリング母管の直上位置にある中空糸膜フィルタについても気泡を効果的に供給してバーリングすることができ、かつ全体について均一な気泡供給が可能となり、中空糸膜フィルタの再生をなす上で極めて効率的である。

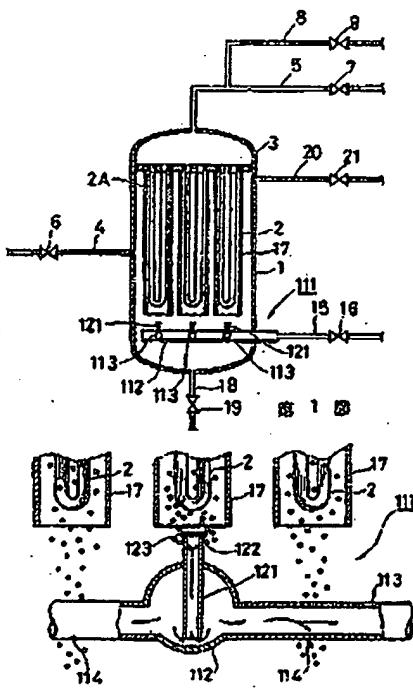
## 4. 図面の簡単な説明

第1図乃至第3図は本発明の第1の実施例を示す圖で、第1図は中空糸膜滤液装置の断面図、第2図は第1図の一部を詳細に示す断面図、第3図

は中空糸膜滤液装置の横断面図、第4図乃至第7図は第2の実施例を示す図で、第4図はⅠ型中空糸膜滤液装置断面図、第5図はⅠ型中空糸膜フィルタを接続した状態を示す断面図、第6図は中空糸膜滤液装置の断面図、第7図は第6図の一部を詳細に示す断面図、第8図乃至第10図は従来例を示す図で、第8図は中空糸膜滤液装置の断面図、第9図は第8図の一部を詳細に示す断面図、第10図は中空糸膜滤液装置の横断面図である。

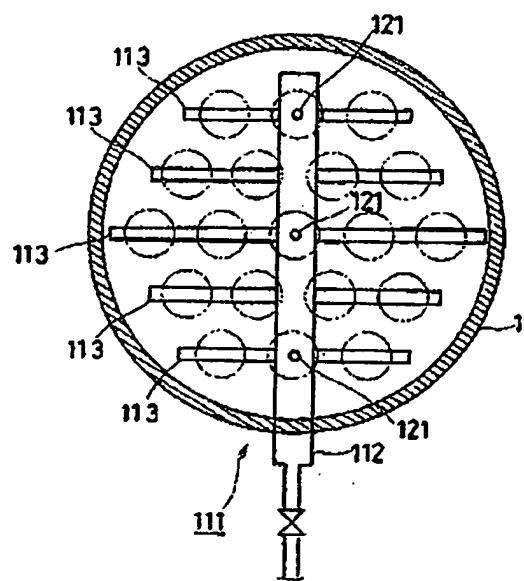
1…容器本体、2…中空糸膜フィルタ、111…バーリング装置、112…バーリング母管、  
113…バーリング接管、114…第1気泡孔、  
121…バーリング粗管、122…第2気泡孔、  
123…蓋体。

出願人代理人弁理士 鈴江武吉

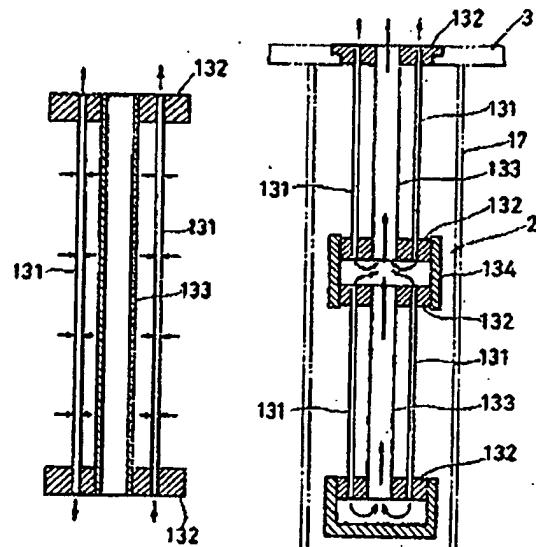


第2図

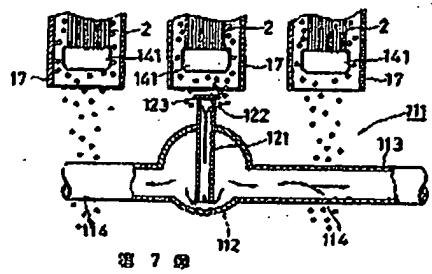
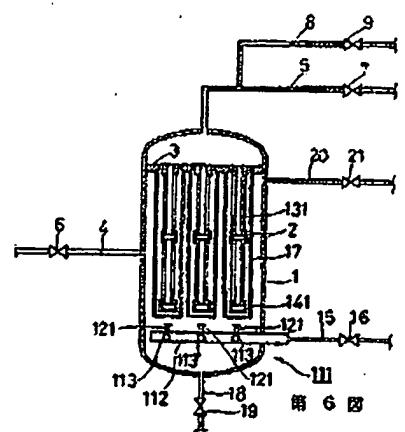
特開昭62-4408(6)



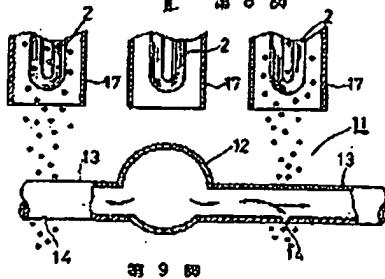
第3回



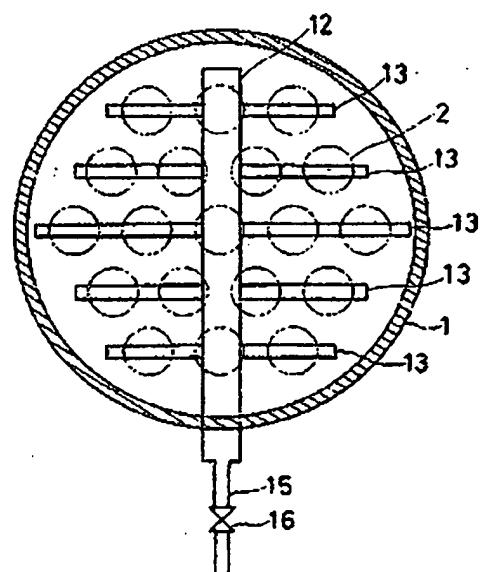
第4圖



2 11 9 8



特開昭62-4408(7)



第 10 図